

定期的に活動して下さるかたに交付金を交付します!

公園緑地室
☎724・6749 FAX 723・5581

箕面市では、公園で定期的に清掃や花壇管理などを行う活動に対し、交付金を交付しています。現在、シニアグループ、自治会、こども会、その他有志団体などが、この交付金を利用して活動を行っており、その数は約120団体にのぼります。

また、交付金は、普段の活動費用のためのものに加え、初期費用のためのものを別途交付しています。ぜひこの機会に、公園で清掃や花壇管理を始めてみませんか。活動の申請は随時受け付けていますので、まずは公園緑地室(☎724・6749)へお電話ください!

お一人でもグループでもOK! 公園で清掃や花壇管理をしませんか?

初期費用もサポート! 活動費の自己負担はゼロ円!

箕面市では、普段の活動費用のための交付金とは別に、初期費用のための交付金(1㎡当たり30円)を交付しています。活動を始める際の作業道具代などをご自身で立て替えることなく、気軽に活動をスタートできます。

例えばメンバー5人で公園(500㎡)の清掃と花壇管理を始める場合



最初に必要となるものは…



- 火ばさみ×2点……………1,500円
- ほうき×3点……………2,800円
- ちりとり×3点……………2,000円
- 花苗(春~秋)……………5,000円
- 水やり用ホース……………2,000円
- スコップ 大1点、小2点…1,500円
- ごみ袋(市から無料支給)……0円

合計14,800円

最初にもらえる交付金で賄おう!

活動を始める前に全額交付

初期費用のための交付金 **15,000円**
(500㎡×30円)

普段の活動で必要となるものは…



- 軍手……………年1,500円
- 汗ふき用タオル……………年1,500円
- 花苗(通年)……………10,000円
- 肥料……………年2,000円
- 腐葉土……………年3,000円
- 虫よけスプレー×3本…年1,500円

合計19,500円

年2回の交付金で賄おう!

年2回に分けて交付(1回目の交付は活動から半年後)

活動費用のための交付金(清掃+花壇管理) **23,500円**



余ったお金は、メンバーのお茶代に充てよう!

活動費の自己負担は実質ゼロ円!

作業道具を購入して余った交付金は、メンバーのお茶代のほか、自治会やこども会の運営費に充てるなど、ご自由にお使いいただけます。

ここに注目! 8月からは「花壇管理」だけでもOKに!

これまで、公園の花壇管理は、公園の清掃とセットでしていただくようお願いしていましたが、「空いた時間に花壇管理だけでもしたい」という市民のみなさんの声を受けて、8月からは、花壇管理[※]だけでも、交付金を利用した活動ができるようになります。より気軽に活動いただけますので、この機会にぜひ!

※花壇管理のほか、中低木管理も、単独で活動できるようになります。

ここもポイント!

- ごみ袋は、市から無料で支給します。また、草刈り機などの無料レンタルもあります。
- 草刈り機の安全取扱講習会を、年2回、無料で開催します(1日の講習で「刈払機取扱作業者」の資格を取得可)。
- 市が一括して保険に加入し、活動中のけがや事故を補償します。

詳しくは、公園緑地室へお電話ください。

現在約120団体が活動中!

公園で活動しているみなさんの声

活動内容 公園の清掃・花壇管理

慣れ親しんだ公園を美しく保ちたいと思い、活動を始めました。地域のかたからの「ありがとう」という言葉に、やりがいを感じています。



お一人でもグループでもOK! 今なら、活動いただける公園が約100あります[※]!

ぜひこの機会に、公園で清掃や花壇管理を始めてみませんか?

まずは、公園緑地室 ☎724・6749へお気軽にお電話ください!

※既に管理が行われている公園でも、活動いただける場合があります。詳しくはお問い合わせください。

歩道での活動にも交付金を交付します!

一部の歩道で行う清掃や中低木管理に対しても、交付金を交付します。活動できる場所や内容について、詳しくは道路管理室(☎724・6748)へお電話ください。

歩道で活動しているみなさんの声

活動内容 歩道の清掃・中低木管理

活動を通して、登下校中の子どもたちと顔見知りになりました。地域の魅力アップだけでなく、見守りにもつながると思います。